

平成 28 年度第 4 回長野市上下水道事業経営審議会 議事要旨

日 時：平成28年10月27日（木）14:00～16:18

会 場：犀川浄水場 1 階会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 水道料金について

○資料 1 「長野市上下水道事業経営審議会資料」を使って事務局から説明

○質疑応答

[委 員]

- ・ 前回は発言したが、金利動向を敏感に感じとり、資金繰り、資金調達の軽減化を図っていただきたい。また、上下水道事業については地方交付税という形で市の収入となるとのことであるが、そのまま全部企業会計に入ってくるのか。

[事務局]

- ・ 下水道事業については、長野市の財政規模に基づき、国から交付税という形で下水道事業会計に補填されているが、水道事業については、若干の国の補助金はあるが、簡易水道に関する分以外の交付税措置はほとんどないということ Understanding いただきたい。

[委 員]

- ・ 料金改定についてかなり踏み込んだ説明がされているが、今日の審議の焦点はどこにあるのか説明いただきたい。

[事務局]

- ・ 従来の料金改定は、単純に収益的収支でいくら赤字が出るのか、そういったことを基本として、審議いただいていた。
- ・ 今回の改定については、人口減少時代が更に進む状況の中で、50 年先を見据えた水道事業のあり方から考えている。そして、水道事業を持続し、安定的に水道を供給していくための水道施設整備計画に基づいた見直しというものを、この審議会で議論していただきたいと考えている。

- ・ そのため、本日の資料は、推計した結果に基づく、上下水道局としての水道料金のあり方そのものの基本的な考え方をお示しした。
- ・ 本日は質問だけでなく、この考え方に対するご意見も頂戴したい。次回以降、案を示し、各水道料金がどうなるのかというご審議をいただきたいと考えている。

[委員]

- ・ 50年後を推計するという事は、素晴らしいことだと思うが、世の中変化が多い中で水道局が推計したなかで、ぶれると50年後の数値がかなり動いてしまうという要因は何か説明いただきたい。

[事務局]

- ・ 人口については、減少するという現在の国の傾向を中心に推計をするものであるため、この給水人口が仮に大きく動くとする、水道使用量や、水需要の動向も変わり、推計が変わってくる。
- ・ 50年間の推計をしているが、料金改定については、この審議会では今後の料金の見直しを行う期間を4年間ということを決めていただいた場合は、4年ごとに、改めてその時点で見直しを行っていく。

[委員]

- ・ 資料4ページに記載がある建設改良費の中には、建設に係る受注金額という見込み額の要素があると思うが、受注金額というのは、景気等の変動に左右されるものである。50年先を見据えたときの考え方を教えていただきたい。

[事務局]

- ・ 今後の建設単価については、現在の建設単価を基本として、50年間推計をしている。
- ・ 構造物等の建設単価については国の指針等に基づき、算出している。

[委員]

- ・ 現状のシミュレーションは、現行の給水エリアの規模を維持していく観点から推計されていると思うが、人口が半減するのであればそれに伴って、例えばコンパクトシティの都市計画との連動の中で、給水エリアを縮小する等の水道事業の長期的なシミュレーションも検討するという事は考えられないか。

[事務局]

- ・ 給水エリアの縮小は現状では不可能であるが、簡易水道を抱えた自治体などでは全国的な大きな課題であり、今後、議論になっていくのではないかと

と考えている。

(2) 長野市水道事業経営戦略素案について

○資料 2 「長野市水道事業経営戦略素案」を使って事務局から説明

○質疑応答

[委 員]

- ・ 資料 2 というより資料 1 に関しての意見であるが、今まで 10 年くらいのスパンで経営を見ていたのが、50 年間の経営見通しが策定された意義は大きいと考えている。
- ・ インフラ全般に言えることであるが、市域全体を現状のレベルで維持していくことは、不可能な時代に突入しており、そういった議論をすることが本資料によって可能になったのではと考えている。
- ・ ただ、今策定している水道施設整備計画に基づき設備投資計画が練られているが、本当にこれを全部やっていくべきものなのか。たとえば全部の管路を更新する必要があるのかということも含めて議論をしなければならぬと思う。

最低限これだけは投資しなければならないという部分を投資計画として盛り込んだり、人件費等に代表される経営努力についても計画に反映させる必要があるのではないか。

投資はこういう投資をやらないといけないからやります、経費の見積もりはこんな感じになります、当然人口はこういう形で減っていくのでお金が足りなくなると、それだけの議論で値上げをしてしまって良いのかと、非常に疑問に思う。

- ・ また、シミュレーションにかなり不確実な要素が含まれているため、シミュレーション通りとなっていくか検証した上で、正確性を判定する必要もあるので、50 年計画の数字を作り、そこで非常に大変な状況になっているので値上げするというのは、ちょっと時期尚早ではないかと考える。

[事務局]

- ・ 50 年という期間については、長野県下ではおそらく本市が初めてであるが、使われている数字については様々な根拠に基づいたものであるもので、評価いただきたい。
- ・ 水道施設整備計画については、長野地区の施設整備計画が現在策定中であり、その他の地区については、平成 30 年度までに計画を策定する予定である。当然、管の口径を縮小する等で経費を節減する様々な計画を見込ん

でいる。人件費については老朽管の解消には建設に関わる職員が必要である。ただ、給水件数が減少することにより総務・料金部門の職員の削減は可能となっていく。

[委員]

- ・ 経営戦略としての財政のシミュレーションにおいては、想定条件を変えて、いくつかシナリオを検討するという方法もあるかと思う。しかし現時点では、現状の給水エリアを維持し、最大限かかるコストを前提としており、一番安全、堅実なアプローチのシミュレーション一つしか示されていない。可能であれば、いくつか前提条件を変えて、現状考えられる複数の選択肢を提示していただくことによって、料金設定をする際の検討材料になるのではないかと考える。
- ・ 長野市は地域によって地理的環境も異なっており、それに応じて供給コストも異なるため、コスト格差が存在する。そのため供給コストに見合った料金設定という方法も、今後 50 年間という期間で考えるのであれば、検討材料の一つになるのではと思われる。

[事務局]

- ・ 本日示したのは、一つのシミュレーションであり、堅実なところを示させていただいたものである。当然審議のなかで別のシミュレーションを求められれば、示すことは可能である。
- ・ 供給コストの差については、長野市だけでなく長野県、全国の中山間地をもつ事業者の共通の課題であることから、他事業者の動向も参考にしながら検討したいと考えている。
- ・ 現在の水道法では、料金差を設定するのは困難であるが、法律の改正や国の動向も注視しながら検討していきたい

(3) その他

[事務局]

- ・ 次回第 5 回審議会は、平成 28 年 11 月 17 日に東部浄化センターで開催予定である。

4 開 会

(終了時間 16 : 18)